

## 矢巾町における人・農地プランの取り組み状況(h28.3.9更新分)

地域 番号	プランの主な概要			中心経営体			担い手の 確保状況	将来の農地利用のあり方					農地中間管理機構の活用方針				
	協議の場を設けた 区域の範囲	公表日	直近の 更新日	経営体数				担い手に集積・集約化	担い手に集積・集約化	担い手の分散 錯圖を解消	新規参入を促進して、新規 参入者に集積・集約化	耕作放棄地を 解消	その他	地域の農地所有者は、原則 として農地中間管理機構に 貸し付け	農業をリタイア・経営転換 する人は、原則として農地 中間管理機構に貸し付け	担い手の分散 錯圖を解消する ため利用権を交換しようとする 人は、原則として農地中間 管理機構に貸し付け	その他
				法人	個人	集落営農											
3	西徳田	H28.6.1	H28.3.9	2	6	0	十分確保	○					○	○			
11	上赤林	H28.6.1	H28.3.9	2	11	1	十分確保	○					○	○			
12	下赤林	H28.6.1	H28.3.9	1	2	0	十分ではない	○			○		○	○			
15	煙山	H28.6.1	H28.3.9	1	4	0	十分ではない	○			○		○	○			
16	城内	H28.6.1	H28.3.9	0	8	1	十分ではない	○						○			
19	上矢次	H28.6.1	H28.3.9	0	2	1	十分ではない	○					○				
22	三矢巾	H28.6.1	H28.3.9	1	0	0	十分確保	○			○		○	○			
23	和味	H28.6.1	H28.3.9	1	1	1	十分ではない	○	○		○		○	○	○		
26	岩清水	H28.6.1	H28.3.9	0	1	2	いない	○					○	○			
28	太田	H28.6.1	H28.3.9	0	7	1	十分ではない	○	○					○	○		
29	白沢第1	H28.6.1	H28.3.9	1	2	0	十分ではない	○					○	○			
30	白沢第2	H28.6.1	H28.3.9	0	2	2	十分ではない	○					○	○			